

令和3年度第1回青梅市美術館運営委員会会議録

令和3年4月30日（金）
書 面 会 議
回 答 提 出 委 員 7 名
（ 無 回 答 委 員 0 名 ）

1 報告事項

- (1) 令和2年度事業結果について（資料1）
 - ア 展示事業
 - イ 普及事業
 - ウ 市民ギャラリー使用状況
 - エ 入館者数
 - オ 収蔵資料
 - カ 広報、広告
 - キ 施設整備
- (2) アンケート結果について（資料2）
- (3) 令和3年度事業予定について（資料3）
- (4) 新型コロナウイルス感染防止対策について（資料4）
- (5) 青梅市まるごとアート支援事業の終了について（資料5）
- (6) 美術館観覧料の減免基準の見直しについて（資料6）
- (7) その他

2 その他

なし

〔おもな質疑・回答・意見〕

○令和2年度事業結果について

（委員）市としての、館としての方針や事業の見直しは必要と考えるが、休館に際し、何らかの事業転換、事業内容の変更などに向けての取り組みや議論は行ったか。（事務局）令和2年度開催予定の「五百城文哉展」について、展覧会中止が決定した4月の段階で、水戸市立美術館に対し、次年度以降の早い段階での再展示を検討したいこと、については他の機関からの借用依頼があった場合は、保留にしていたただきたい旨の申入れを行い、平成3年度に開催に至った。

今後、コロナ禍による人と人との接触機会をなるべく少なくする方法等について考慮した美術館運営について検討していきたい。

(委員) こんな時(コロナ禍)だからこそ文化・芸術に触れる場が身近にあることの大切さを示し得たのではないか。

(委員) 施設の老朽化に関する課題についての計画的な対応とは、予算に関連するところが大きいですが、より早急な問題の解決に向かうことが望ましい。

(事務局) 美術館内の設備について、今年度、不良状況の確認を行い、維持管理方針を策定し、美術作品の適切な保存・展示環境の整備を進めていきたい。

○アンケート結果について

(委員) アンケートは回収箱か対面式か。

(事務局) 展覧会開催内容にあったアンケート用紙を開催期間中テーブルに常置し、回収箱へ投函いただいている。

(委員) 回答者の多くが青梅市民または多摩地域の高齢者であり、広報のあり方を変革すべき。

(委員) 広報活動でのSNSの積極的な活用 同意見3名

(事務局) 青梅市では広報活動の電子媒体として、ホームページ、行政メール、ツイッター等を用い、展覧会の開催について御案内している。

(委員) 吉川英治記念館との共通観覧券について知らない方が多い。

(委員) アンケート回収率を上げる取組みはないか。例えば、回収時にオリジナルグッズ等の提供や、対面式での積極的なアンケートを実施してはどうか。

(事務局) 今後の美術館運営の貴重な御意見をお伺いするアンケート調査として、実施期間を定め、集中して行うなど、調査方法について検討していきたい。

(委員) 子供たち、親子連れにとっての居場所となるような工夫は出来ないものか。

(事務局) 当館に所蔵する作品の傾向や、設備不良に伴う夏季期間の臨時休館を行っている状況、さらにコロナ禍による積極的な展覧会等を開催出来ないなど、難しい環境にあるが、平成30年度に開催したダンボールアート遊園地のように、展覧会の開催内容を子供向けのものとしたり、親子向けの講座を開催するなど進め、今後も子供たち、親子連れの方にも美術館に親しんでいただける工夫を凝らしていきたい。

○令和3年度事業予定について

(委員) これまでの人脈、交流等を活かし、借り出し先を集中し経費を抑制しつつ、質の高い企画を実現することができるのではないか。

(事務局) 今年度水戸市立博物館から借用した五百城文哉作品のように、他館との交流等をさらに深め、作品貸借を活発に行うことで、質の高い展覧会の開催につなげていきたい。

(委員) 事業の企画立案において、一定の人員、予算、設備に関し、市には相応の措置を行うことを希望する。

(事務局) 引き続き、市の関係部署と協議する。

(委員) 青梅信用金庫展は、活動の掘り起こしと多摩地区の地域特色をアピールする良い企画と思う。

(委員) アートビューイング西多摩は、若手育成の観点からぜひ続けていただきたい。

(事務局) アートビューイング西多摩については、令和元年度に開始し、ビエンナーレ方式での開催を予定しており、今後も西多摩在住の若手作家の発掘や、学校教育との連携を進めていきたい。

(委員) 特別展の関連イベントの予定は。

(事務局) 新型コロナウイルス感染防止の観点から予定していない。

(委員) ライブ配信等のバーチャル美術館(展覧会)などが実施出来れば観覧者(来館者)増につながるのでは。

(事務局) 近現代美術を主に所蔵する当館の場合、ほとんどの作品の著作権が作家及びその遺族のものとなり、ネット上で作品画像を公開することは、著作権者の了解を取らないと法律違反となる。この著作権者への許可取得に時間がかかることや収蔵する多くの作品の画像化が終わっていないこと、さらに当市におけるインターネット環境が未整備であるといった状況にあり、ライブ配信等によるバーチャル美術館を開催することは難しい状況にある。

○新型コロナウイルス感染防止対策について

(委員) 安心して過ごせ、働くことが出来る環境を保つよう努力いただくことに期待する。

(委員) 感染リスクを抑えたプログラムの開発や実施を期待する。

(委員) ギャラリーの利用者に、利用予定開始日の少なくとも2週間前から検温(記録)することを義務化しても良いのではないかと。

(事務局) 当館で進める感染症対策は、日本博物館協会のガイドラインに準じて進めておりますので、引き続きこのガイドラインを注視し、改定等あった場合は、速やかに当館ガイドラインについても、当館にあった内容への見直しおよび改定を行っていく。

○青梅市まるごとアート支援事業の終了について

(委員) 市民の創作活動に対し、今後どのように支援していくのか。美術館というスペースをうまく活用した展開がはかれるのではないかと。

(委員) 市民の文化・芸術活動への支援は何らかの形で継続する必要があるのではないかと。別の方式に再検討するのが望ましいのではないかと。例えば、市内で活動する子供関連の団体と協働する企画を実施するのはどうか。

(委員) まるごとアートに代わる文化芸術活動を支援するような事業補助の取組みがあればお知らせいただきたい。

(事務局) 令和4年度開始に向け、今年度代替事業を検討する。美術館においては、当館を活用した事業企画の実施について検討する予定。

○美術館観覧料の減免基準の見直しについて

(委員) 各委員からの御意見は出ているので市案を示してもらいたい。

(委員) 行政的な観点からの適切な判断を期待する。

(委員) 特に20歳代以下は少ないため、学生以下を無料にする方向性を検討すべきと考える。同意見2名

(委員) 来館者の多くが高齢者であること、若年層の来館者を増やすことの2つの観点を念頭におく必要がある。

(事務局) 減免基準については、令和4年度以降適用に向けて、今後見直しを行う予定。

○その他

(委員) こうした時に、美術館や博物館が社会に果たせる、果たすべき役割を考え、これからの時代にも社会に浸透させていける道筋を考えることが大切だと思う。

(委員) 遠くに移動できないこんな時こそ、地元密着の美術館の存在意義が問われてくると思う。身近にあることをぜひアピールいただきたい。

(委員) 美術館は不要不急の場ではなく、人が生きていくために必要不可欠な場所だと思う。

(委員) 書面会議は難しい。オンライン開催が可能なら実施いただきたい。

(委員) 学芸員2名体制となり、展覧会等の企画運営がより充実していくことと思う。